

寄附金募集のお願い（要項）

2023年8月1日
公益法人広島県社会福祉士会
会長 三上和彦

1. 名称 公益社団法人広島県社会福祉士会経営基盤強化寄附金
2. 寄附金使途 公益活動推進、事業継続資金に充当させて頂く
3. 募集目標額 500万円
4. 募集期間 令和5年8月1日から令和6年3月31日
5. 募集対象 (1) 個人：金額は任意です。
(2) 法人等：金額は任意です。

6. 申し込み方法

当法人所定の用紙「寄附申込書」に必要事項をご記入の上、郵送、FAXまたは電子メールで公益社団法人広島県社会福祉士会事務局までお送りください（窓口持参も可能です）。尚、寄附金は当法人の口座にお振込み頂くか、現金書留にて送付頂きますようお願いいたします。受領後、当法人から「受領書」を発行いたします。

7. 個人情報の取り扱い

ご寄附に当たり、寄附申込書、振込用紙に記載される住所・氏名等の個人情報は当法人が行う寄附金募集業務に限り使用し、その他の目的で使用することはありません。

8. 寄附金に対する税制優遇措置

当法人は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適応されます。

(1) 個人の場合

個人からのご寄附は、所得控除（寄附金控除）の適応を受けることができます。所得税の還付請求は、当法人発行の受領書を添えて、ご寄附頂いた翌年の確定申告期間に所轄税務署に確定申告してください。

寄附金控除額＝「次のいずれか低い金額」－2,000円

- ① その年に支出した寄附金の合計額
- ② その年の総所得金額等の40%相当

(特別控除額の計算)

$$\left(\begin{array}{l} \text{その年中に支払った} \\ \text{公益社団法人等に対する} \\ \text{一定の要件を満たす寄附} \\ \text{金の額の合計額} \\ \text{(注1)} \end{array} - 2,000 \text{円} \right) \times 40\% = \begin{array}{l} \text{公益社団法人等} \\ \text{寄附金特別控除額} \\ \text{(注3)} \end{array} \left(\begin{array}{l} 100 \text{円未満} \\ \text{の端数} \\ \text{切り捨て} \end{array} \right)$$

(例) 100,000 円を寄附した場合

$$100,000 - 2,000 = 98,000$$

$$98,000 \times 40\% = 39,200 \text{円 (寄附控除額)}$$



参考 国税庁「No.1266 公益社団法人等に寄附をしたとき」

(2) 法人等の場合

法人からの寄附金については、一般寄附金の損金算入限度額とは別枠で、損金算入をすることができます。寄附した費を含む事業年度の決算の際に、当法人が発行した受領書を添付の上、申告を行ってください。

9. 振込先

広島銀行 三川町支店 普通預金 口座番号 3 3 7 6 0 0 3

口座名義 こうえきしゃだんほうじんひろしまけんしゃかいふくししかい かいちょう みかみかずひこ
公益社団法人広島県社会福祉士会 会長 三上和彦

【寄付金申し受付、お問い合わせ】

〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2

(広島県社会福祉会館内)

公益社団法人広島県社会福祉士会 事務局

担当：三上、亀野

電話：082-254-3019 FAX：082-254-3018

E-mail：kameno@htc.or.jp